

無料に注意! 後で高額な請求が...



新潟県消費生活センターなどの窓口に、「無料商法の被害に遭った」という相談が多く寄せられています。

無料商法とは、「無料」をうたい文句に消費者を勧誘し、実際には高額な商品やサービスの契約をさせる商法です。

●このような相談が寄せられています

若者を狙って…
エステティック
サービスの契約



美顔エステの無料体験に誘われ、以前から興味があったので出かけた。無料体験後にもっと施術や化粧品が必要だと言われて、勧められるままに契約してしまった。その総額が100万円を超え、支払えない。

アドバイス

この場合、契約してから8日以内であれば無条件で解約することができます。またこの期間後であっても、解約料などを支払って中途解約することができます。

携帯電話で…
情報料の請求



「完全無料」と表示のあった出会い系サイトを利用したら、3日後に5万円を振り込むようにとの電話が来た。

アドバイス

「無料分しか使っていないので、支払いません」と、はっきり手短かに断りましょう。

訪問販売で…
浄水器の契約



電話でアンケートに答えたら、業者がお礼にと浄水器を届けに来た。後日、もっと性能の良いものがあると高価な浄水器を勧められ、断り切れずに50万円の浄水器購入の契約をしてしまった。

アドバイス

本当に必要なものかどうか、価格が適当かなど、よく考えてから契約しましょう。またこの場合も、契約してから8日以内であれば無条件で解約することができます。

●被害に遭わないために

- ・「無料」には純粋なサービスの無償提供も多くありますが、中には、高額な契約が隠されていることがあります。何が無料なのか、十分に確認しましょう。
- ・無料でも必要のないものは、はっきりと断りましょう。
- ・出会い系サイトなどを利用するときは、画面表示や規約をよく読みましょう。

■消費生活についての相談はこちらへ

- ・新潟県消費生活センター ☎025-285-4196
- ・市民生活課 市民活動係 ☎24-2111 内線236

“鉄”人のココロをくすぐります



「鉄道のまちにいつ」の歴史を語ります

新津市鉄道資料館

- ところ 新潟県新津市東町2-5-6 新津地域学園内
- 開館時間 午前9時30分～午後4時30分(入場は午後4時まで)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)および年末年始
- 問い合わせ ☎0250-24-5700

ぜひ検討を

退職後に加入する健康保険

会社勤めをしていた人が退職後に加入する健康保険には、次の3種類があります。またそれぞれの保険によって、保険料の算定方法などが異なります。

健康保険の種類

- ①国民健康保険に加入する。
- ②「任意継続」に加入する。
退職までに健康保険に2カ月以上加入し、退職後20日以内に手続きをすれば、2年間加入できる制度です。
- ③社会保険に加入している人の被扶養者となって加入する。

保険料の内容

- ①前年中(1月～12月)の所得をもとに、各年度(4月～3月)の保険料を計算します。
- ②給料から天引きされていた保険料の約2倍の金額が目安となります。詳しくは勤務先に確認してください。
- ③保険料は扶養する人が納めます。ただし、扶養になるための認定条件は職場によって異なりますので、あらかじめ確認してください。

国民健康保険と任意継続の保険料では、加入する人の所得などによって大きく金額が異なることがありますので、加入する前に保険料の比較検討を行ってください。

●問い合わせ
保険年金課 保険給付係
(内線135・136)へ。

市議会2月臨時会から

市議会二月臨時会が、二月二日に開催されました。この臨時会では、新津市が新潟市などと合併することの是非を問う住民投票条例のほか、専決処分された一般会計の予算補正などが審議されました。

住民投票条例などを審議

新津市が新潟市、白根市、豊栄市、亀田町、横越町、小須戸町、西川町、潟東村、味方村、月潟村、中之口村及び岩室村と合併することの是非を問う住民投票条例制定について、起立による採決が行われ、この議案は可決されました。

また、期日前投票が実施されることに伴い、新津市報酬額及び費用弁償額等並びにその支給方法に関する条例の一部が改正されたほか、市町村合併の進展などに伴う公共的組織の解散や、それに伴う財産処分などが可決されました。

一般会計予算を補正

市長選挙にかかる経費を計上し、専決処分された平成十五年一般会計予算の補正が認められました。

一般会計 四千四百五十二万一千円を追加し、総額二百二十三億八千七百三十三万二千円に。

新津の「今」を伝えます

新津市内の各世帯に配布されている『広報にいつ』では、この欄に市内業者などの広告を掲載していますが、インターネット版『広報にいつ(PDFファイル)』では市からのお知らせなどを載せています。